

# 第6弾 MTDLPのまとめ

OT推進チーム

# MTDLP開発の背景

## 今後の高齢者人口の見通し

65歳以上の高齢者数は2025年には3,658万人  
 2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)  
 75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加  
 2055年には、25%を超える見込み

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人 (24.0%)	3,395万人 (26.8%)	3,658万人 (30.3%)	3,626万人 (39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人 (11.8%)	1,646万人 (13.0%)	2,179万人 (18.1%)	2,401万人 (26.1%)

### 世帯主が65歳以上の単独世帯及び夫婦のみ世帯数の推計



### 「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の推計

(括弧内は65歳以上人口対比)



	埼玉	千葉	神奈川	大阪	愛知	東京	鹿児島	島根	山形	全国
2010年 《 》は 割合	58.9 万人 《8.2%》	56.3 万人 《9.1%》	79.4 万人 《8.8%》	84.3 万人 《9.5%》	66.0 万人 《8.9%》	123.4 万人 《9.4%》	25.4 万人 《14.9%》	11.9 万人 《16.6%》	18.1 万人 《15.5%》	1419.4 万人 《11.1%》
2025年 《 》は 割合 ( )は 倍率	117.7 万人 《16.8%》 (2.00倍)	108.2 万人 《18.1%》 (1.92倍)	148.5 万人 《16.5%》 (1.87倍)	152.8 万人 《18.2%》 (1.81倍)	116.6 万人 《15.9%》 (1.77倍)	197.7 万人 《15.0%》 (1.60倍)	29.5 万人 《19.4%》 (1.16倍)	13.7 万人 《22.1%》 (1.15倍)	20.7 万人 《20.6%》 (1.15倍)	2178.6 万人 《18.1%》 (1.54倍)

# MTDLP開発の背景

- 2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加。さらに、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加し、75歳以上の人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも増加が見込まれる。
- 重度な要介護状態となっても**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体に提供される仕組み**＝地域包括ケアシステムが求められている。

- 活動と参加」「自立支援」の具体的なアプローチとして、日本作業療法士協会では2008年より、老人保健事業推進費等補助金「高齢者の持てる能力を引き出す地域包括支援のあり方研究事業」に取り組んできた。6年の継続的本事業受託を通して、作業療法の基本的な枠組みをわかりやすく示すととともに、「作業している人は元気で健康である」という理念を具体的に国に提案する方策として生活行為向上マネジメント(MTDLP)は開発された。

# 3つの包括的な視点が重要

- 対象者を「生活する人」として、生きる営みに焦点を当て、心身機能や活動と参加の一側面だけ理解するのではなく、個人因子・環境因子までを踏まえ総合的に捉える包括の視点。
- 対象者の生活を、過去・現在・将来まで一貫して「連続している生活」として理解し、支援する包括的アプローチの視点。
- 対象者の「作業の継続性」を実現するため、個人の活動から地域の社会資源の活用まで幅広くとらえる包括の視点。

# リハ職に求められること

- 「対象者の意向や思いに沿いながら、対象者が抱える生活課題を、多職種協働を通じて解決すること」
  - ここでの多職種とは、医療・介護の専門職だけでなく、**対象者本人、家族、対象者の生活機能に影響を与える関係者（親戚、近隣住民など）**も含まれる。

担当症例の方を取り巻く、人的・物的環境要因に対しての評価、把握が重要です!!

環境要因=家屋調査のみ・・・となっていないませんか？

# MTDLPの目的

- 「対象者が抱えている生活課題を解決すること」。
- 対象者が抱える課題をみると、現在の生活機能（心身機能・身体構造や活動と参加）を高めるための課題もあれば、低下する可能性の高い生活機能の維持を目指す課題もある。
- 生活機能は、「心身機能・身体構造、活動、参加」の3要素で構成されるが、対象者の中には、『心身機能は低下する可能性が高いが活動や参加レベルの向上が可能な人』や『心身機能や活動レベルは低下する可能性が高いが参加レベルは向上可能な人』もいる。
- そのため、**対象者の個別性を重視し支援することが必要**。

# 生活行為の定義

- 厚労労働省は「個人の活動として行う、排泄、入浴、調理、買物、趣味活動などの行為をいう」と定義している。
- OT協会では生活行為を、「人が生活していく上で営まれる生活全般の行為のこと。生活全般の行為とは、セルフケアを維持していくための日常生活動作(ADL)の他、生活を維持する手段的日常生活動作(IADL)、仕事や趣味、余暇活動などの行為すべてを含む」と定義。

# 作業療法士として

- 生活行為には、**対象者の意思が関与することが大切で、対象者の意思や思いを理解することが重要**.
- 人の生活は、**生活行為の連続**で成り立っており、人は生活行為を継続することで、健康を維持・増進しつつ、その人らしい生き方を探索し慣行できる。
- **生活行為の歴史が人生そのもの**。MTDLPの目的は、急性期から生活期まで、切れ目のない支援を行うことにより「対象者がしたい・する必要がある・することが期待されている」生活行為を「できる」ように支援すること。
- **生活行為の「バランス」と「連続」を重視**すると、作業療法士のみでの関わりでは限界があり、対象者・家族・他の支援者との連携と協働が極めて重要になる。

# 生活行為の継続性と地域での可能性について



# 作業療法ができていますか？

## 日本作業療法士協会 作業療法の定義

- **作業療法は、人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる、作業に焦点を当てた治療、指導、援助である。作業とは、対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為を指す。**

(註釈)

- 作業療法は「人は作業を通して健康や幸福になる」という基本理念と学術的根拠に基づいて行われる。
- 作業療法の対象となる人々とは、身体、精神、発達、高齢期の障害や、環境への不適応により、日々の作業に困難が生じている、またはそれが予測される人や集団を指す。
- 作業には、日常生活活動、家事、仕事、趣味、遊び、対人交流、休養など、人が営む生活行為と、それを行うのに必要な心身の活動が含まれる。
- 作業には、人々ができるようになりたいこと、できる必要があること、できることが期待されていることなど、個別的な目的や価値が含まれる。
- 作業に焦点を当てた実践には、心身機能の回復、維持、あるいは低下を予防する手段としての作業の利用と、その作業自体を練習し、できるようにしていくという目的としての作業の利用、およびこれらを達成するための環境への働きかけが含まれる。

# MTDLPを通して、もう一度 作業療法を考えてみましょう

## 参考・引用文献等

- 一般社団法人日本作業療法士協会：事例で学ぶ生活行為向上マネジメント. 医歯薬出版株式会社, 2015.
- 一般社団法人日本作業療法士協会：事例で学ぶ生活行為向上マネジメント 第2版. 医歯薬出版株式会社, 2020.
- 日本作業療法協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/> 2022/06/01